

香 教 学 庶 第 1 5 号
平 成 2 7 年 6 月 2 5 日

香春町立小中学校
再編推進審議会会長 殿

香春町教育委員会
教育長 林 忠良

香春町立小中学校再編整備に関する諮問について

このことについて、下記理由を付して諮問いたします。

1. 諮問事項

- ①現在の町立4小学校・2中学校を1小学校・1中学校に再編する総合的な検討及び計画策定に関すること。
- ②上記再編計画策定に係る具体的な方策に関すること。

2. 諮問理由

全国的な少子化が進展する中であって、香春町でも、児童生徒数は年々減少し、推計では平成37年に複式学級が見込まれる学校があります。

このような傾向が続くと、学習指導面、集団活動を通しての社会性や協調性の育成等、学校における教育活動が十分に行えない状況が生まれてくることが考えられます。よって、学びあう機会が平等になるよう、香春町として望ましい教育環境を確保・充実することが喫緊の課題となっております。

そこで、第4次行政改革大綱にありますように、現在の4小学校・2中学校を再編し、平成32年4月開校を目標に1小学校・1中学校を新設することについて、香春町立小中学校再編推進審議会において総合的にご検討いただき、再編計画及び具体的な方策についてご答申いただきますよう諮問いたします。

審議会について

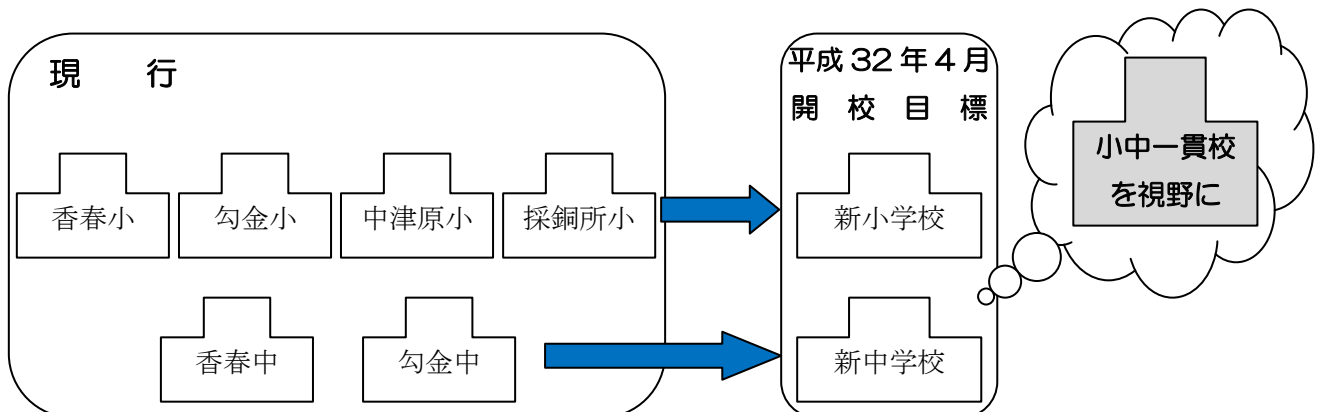
○審議会の目的

香春町の各小中学校には、それぞれ歴史と伝統があり、保護者や地域住民の理解や協力のもと、特色ある教育活動を実践してきました。現在、香春町には小学校4校、中学校2校がありますが、少子高齢化が進む中、児童生徒数の減少は著しく、一部の小学校で約10年後には複式学級になることが予想されています。また、一部を除いた学校施設の老朽化も著しく、子どもたちにとって最良の教育環境とは言えない状況となっています。

香春町教育委員会では、教育上の観点から、これらの課題を解消するため小中一貫教育の制度化を見据え、4小学校を1小学校、2中学校を1中学校とする学校再編を進め、平成32年4月に新小学校・新中学校の開校を目指します。学校再編を進めていく際、必要な事項を審議・検討するためにこの審議会を設置するものです。

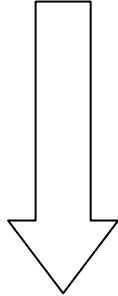
○主な審議内容（例）

- ・新小中学校に求める教育環境について
 - ・学校位置について
 - ・遠距離通学への対応について
 - ・地域住民への説明会について
 - ・小中一貫教育制度について
 - ・学校と地域の関わり方について
 - ・給食の実施方法について
 - ・新校開校時に生じる諸問題について
- など・・・



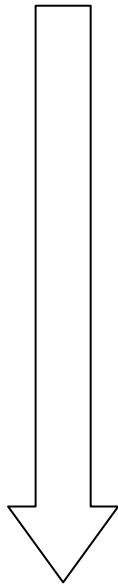
町立小中学校再編の経過

平成9年12月 第2次行政改革大綱
(小中学校の統廃合は最大の課題であり、関心を持って見守る)



平成14年10月～平成16年3月
香春町小中学校統廃合調査研究委員会による審議・検討
↓
「中学校の統合は現時点で必要なし。小学校の統廃合は学級編成が成り立つうちは見合わすべき。」

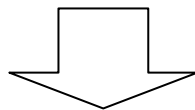
平成18年3月 第3次行政改革大綱
(2校ある中学校を1校に統合し、4校ある小学校は3校にする。)



平成19年12月
教育委員会が香春町小中学校新校新体制問題意見書を提出
平成22年12月～平成24年3月
香春町立小中学校再編推進準備会による審議・検討
↓
再編を具体的に推進する内容には至らず。

平成25年10月～平成26年8月
香春町行政改革推進委員会による審議・検討
↓
小中学校の再編について、具体的に提言。

平成26年12月 第4次行政改革大綱
(4校ある小学校と2校ある中学校をそれぞれ1校に再編、新設し、小中一貫教育制度を見据えたものとする。)



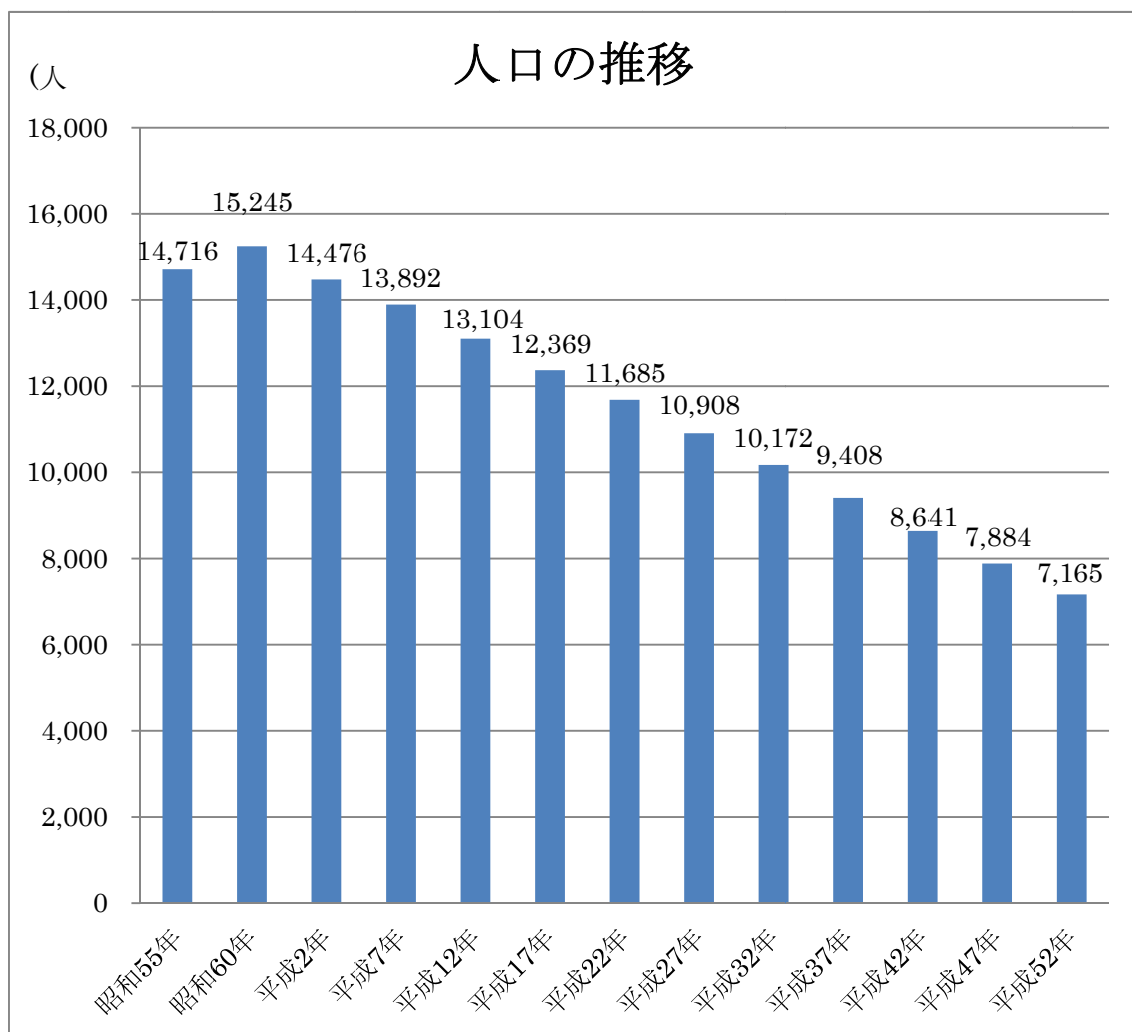
平成27年4月 香春町教育委員会内に学校再編準備室設置
平成27年6月 香春町立小中学校再編推進審議会設置

香春町の現状

香春町の人口は

昭和60年（15,245人）をピークに平成2年からは減少に転じ、平成22年の国勢調査人口は11,685人となっています。

また、25年後の平成52年には、ピーク時の半分以下（7,165人）に減少することが予想されています。



【注記】

実績値

推計値

平成22年までは、「国勢調査」のデータに基づく実績値。

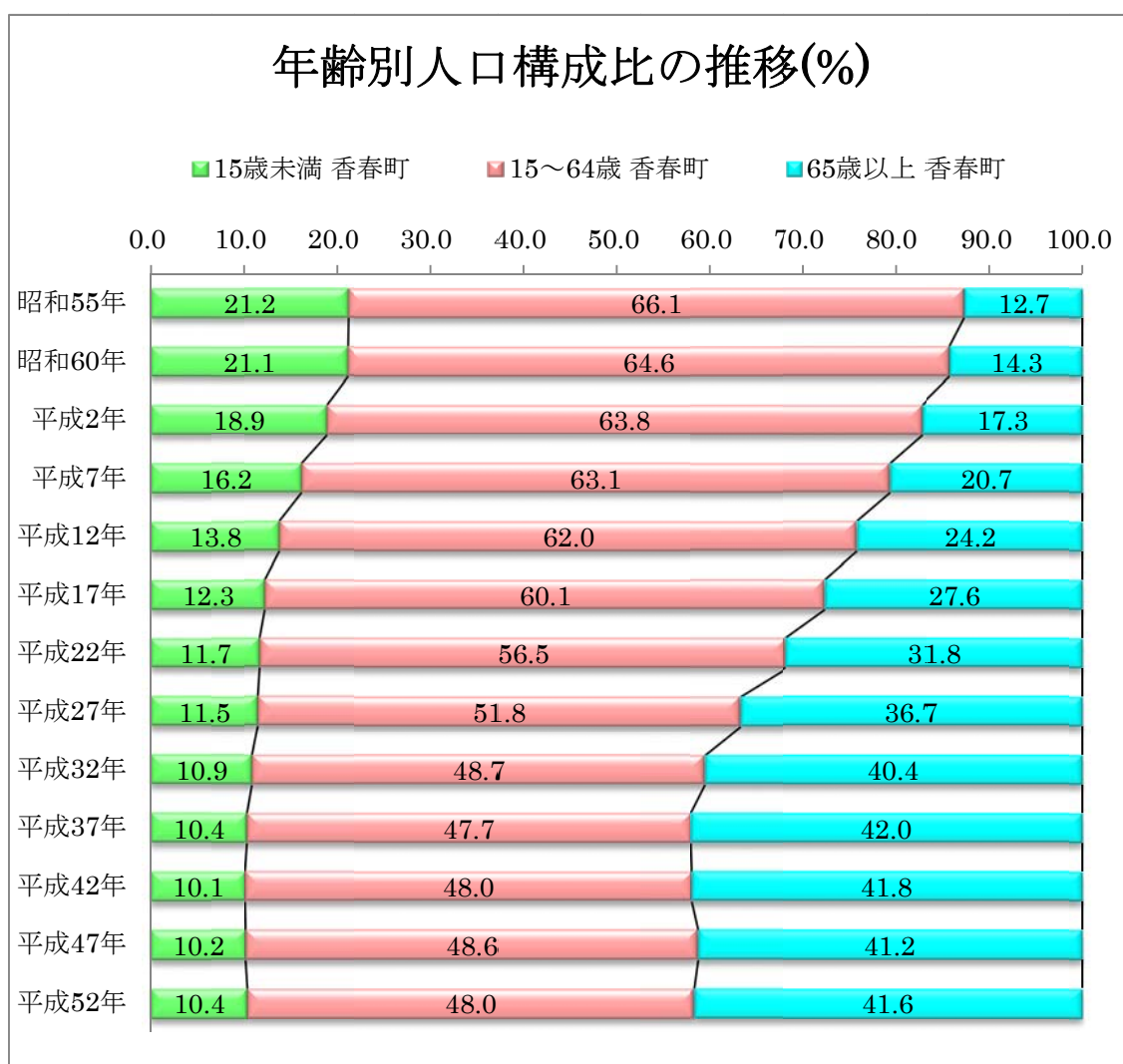
平成27年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
年齢不詳を除く。

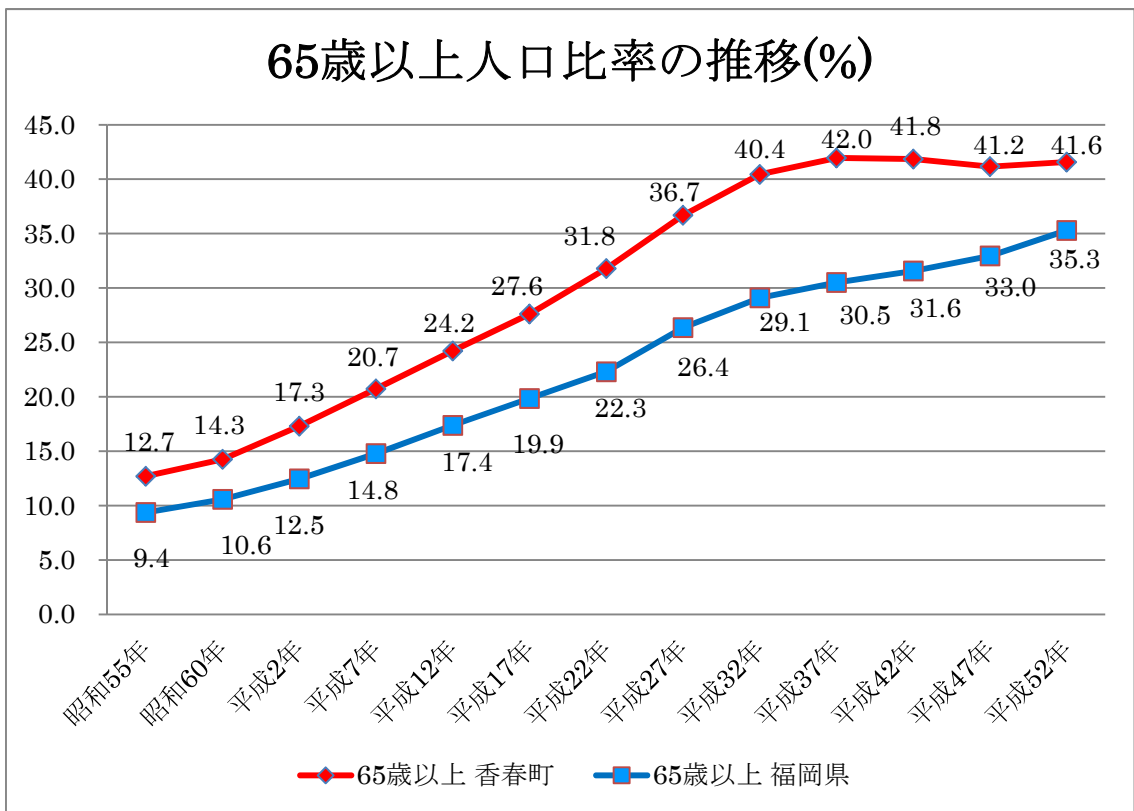
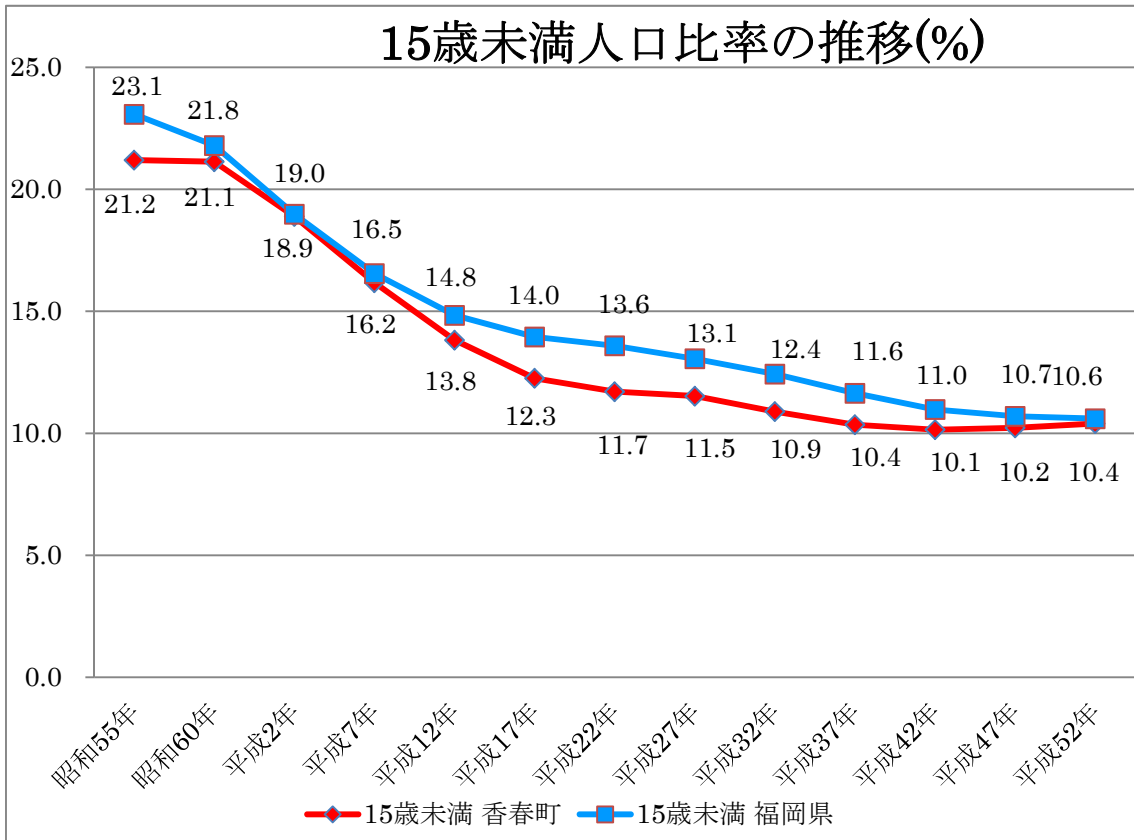
年齢別人口からわかること

少子化にともない、年少人口比率（15歳未満人口が総人口に占める割合）が年々低下しており、昭和55年は21.2%でしたが、平成22年には11.7%に減少しています。

15歳未満人口は、平成7年まで福岡県平均とほぼ同じでしたが、平成12年以降に福岡県平均と差がはじめ、平成22年には、1.9ポイントの差があることが分かります。

また、65歳以上人口が福岡県平均を大きく上回り、平成22年は3割を超えています（福岡県内第3位の高齢化率）。





小中学校の適正規模とは

標準学級数

小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされています。
(学校教育法施行規則による)

【望ましい学級数の考え方】

(文部科学省/公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引より)

小学校

- ・複式学級を解消するため、少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)
- ・全学年でクラス替え、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)

中学校

- ・全学年でクラス替え、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(6学級以上)

手引きでは、学級数だけでなく、

- ①学年単学級の学級規模
- ②学校全体の児童生徒数
- ③中長期的な児童生徒数
- ④児童生徒の学習状況
- ⑤社会性やコミュニケーション能力
- ⑥規範意識の育成状況

等を踏まえて総合的な判断を行うことが望まれます。

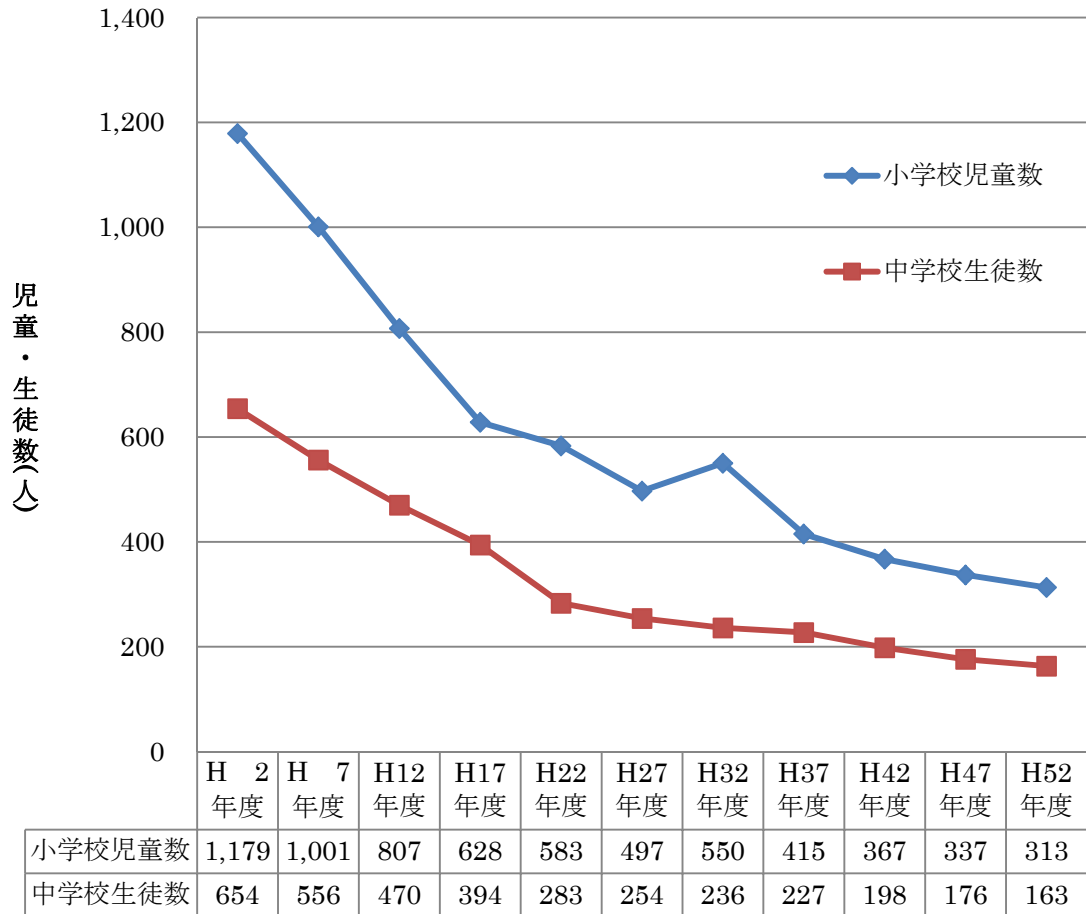
学級編成基準表

標準学級数は、編成の基礎となる児童生徒数を次の区分で除した数(端数を生じた場合は切り上げる。)で算出する。

(単位:人)

区分	通常学級	特別支援学級	1年を含む複式学級	2つ学年複式学級
小学校 (第1学年)	40 (35)	8	8	16
中学校	40	8		8

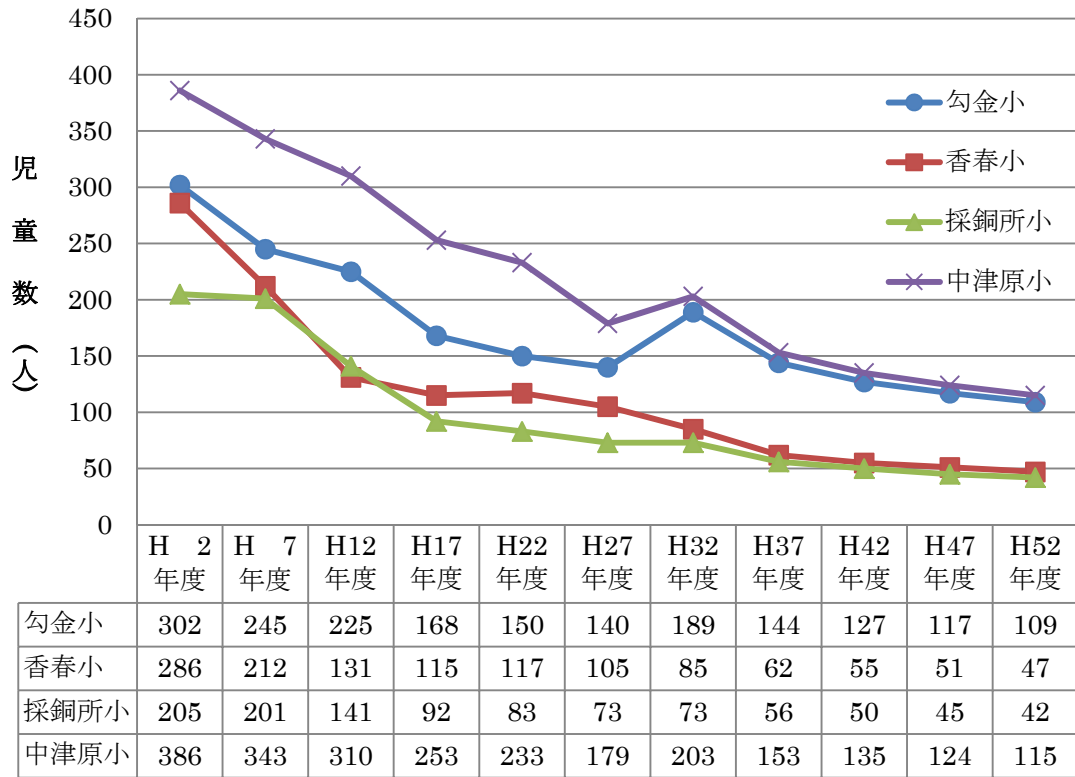
4 小学校児童数計・ 2 中学校生徒数計 の推移



←
→

実績値
推計値

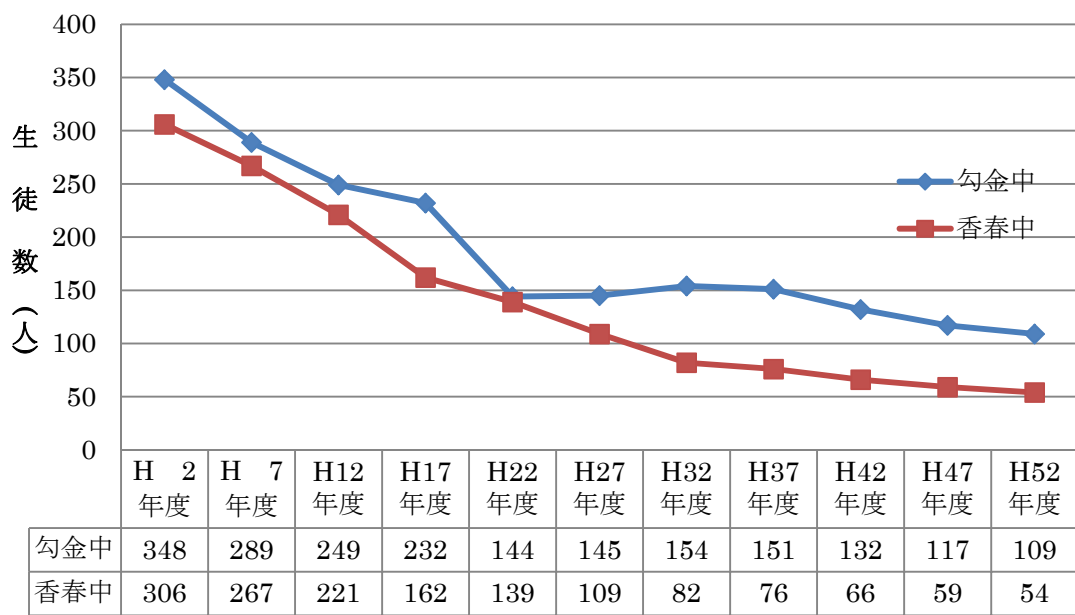
小学校別 児童数推移



実績値

推計値

中学校別 生徒数推移



実績値

推計値

学級数推移

1学級の人員は、40人（小学校1年生は35人）を基準としています。
よって、41人以上になると、2学級以上になります。

下記の例では、2年生46人なので、2学級（23人と23人の学級）。

小学校学級数推移（例）

H2年度 香春小（実績値）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	54	46	32	53	44	57	286
学級数	2	2	1	2	2	2	11

学級数 ⇒ 2学級以上 ⇒ クラス替えが可能
⇒ 1学級 ⇒ クラス替えができない



H47年度 香春小（推計値）

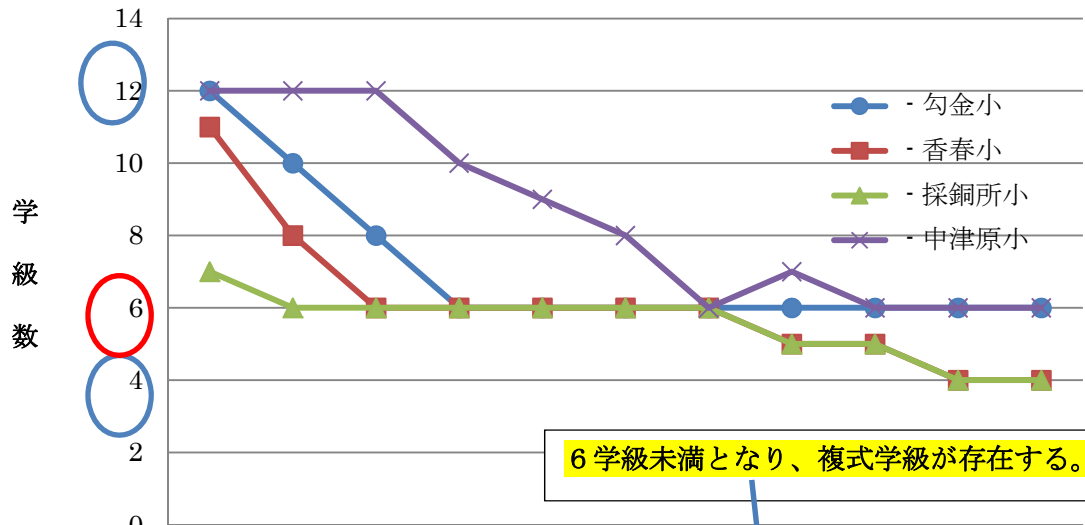
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	9	10	5	4	10	13	51
学級数	1	1		1		1	4

学級数 ⇒ 1学級 ⇒ クラス替えができない

複式学級 ⇒ 2つの学年の児童で編成する16人以下の学級
※1年生を含む学級の場合は8人以下

例) 2年(4人) + 3年(4人) = 8人 ⇒ 1学級
4年(4人) + 5年(10人) = 14人 ⇒ 1学級

小学校別 学級数推移

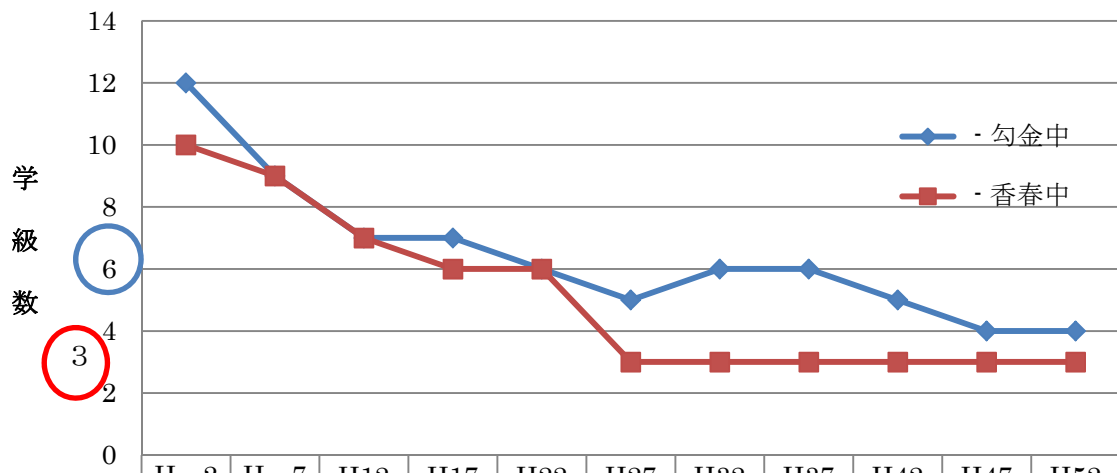


	H 2年度	H 7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	H32年度	H37年度	H42年度	H47年度	H52年度
- 勾金小	12	10	8	6	6	6	6	6	6	6	6
- 香春小	11	8	6	6	6	6	6	5	5	4	4
- 採銅所小	7	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4
- 申津原小	12	12	12	10	9	8	6	7	6	6	6

実績値

推計値

中学校別 学級数推移



	H 2年度	H 7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	H32年度	H37年度	H42年度	H47年度	H52年度
- 勾金中	12	9	7	7	6	5	6	6	5	4	4
- 香春中	10	9	7	6	6	3	3	3	3	3	3

実績値

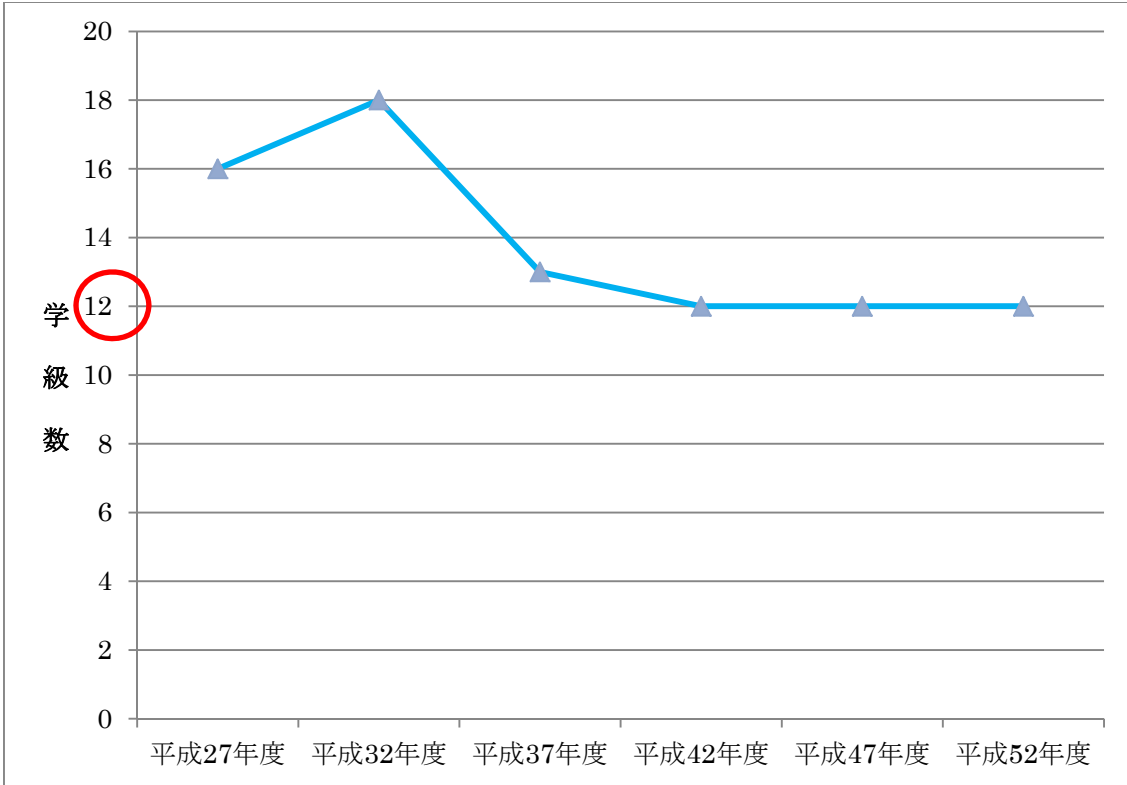
推計値

4 小学校が統合し、1 小学校になった場合

クラス数は、1 学年2クラス以上を維持することができます。

学校全体（1～6年生まで）で12クラス。

よって、どの学年もクラス替えが可能な学校であることがわかります。



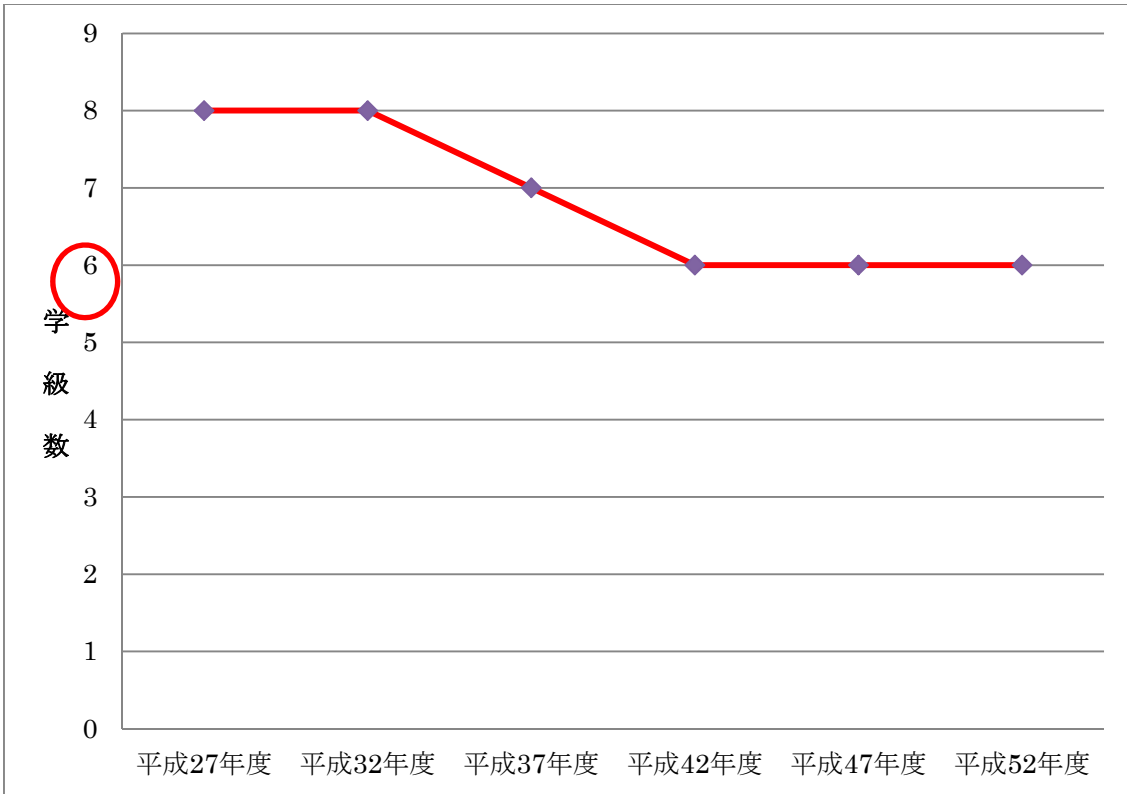
1 学年 2 学級以上 ⇒ クラス替えが可能

	H27年度	H32年度	H37年度	H42年度	H47年度	H52年度
1年	3 (85人)	3 (80人)	3 (80人)	2 (61人)	2 (62人)	2 (55人)
2年	2 (66人)	3 (103人)	2 (69人)	2 (66人)	2 (58人)	2 (43人)
3年	3 (89人)	3 (90人)	2 (75人)	2 (64人)	2 (48人)	2 (44人)
4年	3 (81人)	3 (96人)	2 (74人)	2 (54人)	2 (46人)	2 (57人)
5年	2 (79人)	3 (96人)	2 (56人)	2 (52人)	2 (63人)	2 (53人)
6年	3 (97人)	3 (85人)	2 (61人)	2 (70人)	2 (60人)	2 (61人)
小学校計	16 (497人)	18 (550人)	13 (415人)	12 (367人)	12 (337人)	12 (313人)

2 中学校が統合し、1 中学校になった場合

クラス数は、1 学年 2 クラス以上を維持することができます。学校全体（1～3 年生まで）で 6 クラス。

よって、どの学年もクラス替えが可能な学校であることがわかります。



1 学年 2 学級以上 ⇒ クラス替えが可能

	H27年度	H32年度	H37年度	H42年度	H47年度	H52年度
1年	3 (85人)	2 (66人)	3 (83人)	2 (69人)	2 (50人)	2 (60人)
2年	3 (92人)	3 (89人)	2 (79人)	2 (57人)	2 (65人)	2 (56人)
3年	2 (77人)	3 (81人)	2 (65人)	2 (72人)	2 (61人)	2 (47人)
中学校計	8 (254人)	8 (236人)	7 (227人)	6 (198人)	6 (176人)	6 (163人)

学校施設の状況は

【校舎・体育館建築年度】増改築がある場合は、当初の建築年度を表示。

建築年	築年数	小学校	中学校
昭和48年	42年	採銅所小（体育館）	
昭和49年	41年	香春小（体育館） 勾金小（体育館）	
昭和50年	39年		勾金中（校舎）
昭和53年	37年		香春中（校舎）
昭和54年	36年		香春中（体育館）
昭和56年	33年	勾金小（校舎）	勾金中（体育館）
昭和60年	29年	中津原小（校舎）	
昭和61年	28年	中津原小（体育館）	
平成7年	19年	香春小（校舎）	
平成19年	8年	採銅所小（校舎）	

小中学校の校舎及び体育館は、昭和40年代後半から昭和50年代の人口急増期に建築されたものが多いことがわかります。

平成27年4月1日現在、体育館は、築後約30年以上を経過しています。また校舎は、香春小と採銅所小を除くと、築後約30年以上を経過した建物であることがわかります。

<小規模校のメリット・デメリット>

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○児童・生徒一人ひとりが主役として活躍することができる。 ○教材、教具の割り当てが多く、特別教室も必要に応じて十分活用できる。 ○校外学習等で児童・生徒の行動を掌握しやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態を取りにくい。 ○部活動、クラブ活動の種類が限られ、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ○児童・生徒にとっては、自分のことを理解してもらえるとという安心感を得やすい。 ○児童・生徒の一人ひとりの特性や家庭環境等を把握し、指導がしやすい。 ○全校が一体となった活動がしやすく、団体行動がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすく、人間関係に破綻を生じると修復が困難となりやすい。 ○児童・生徒間の交流が限られているため、適度な刺激や切磋琢磨の機会が少ない。 ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 ○役割が固定化しがちで、集団における役割の変化に乏しい。
学校運営面 ・財政面	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校全体の業務を考えたの協力体制が取りやすい。 ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 ○教職員・児童・生徒数が少ないため、保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨が行いにくい。 ○一人に校務分掌が集中しやすい。 ○教職員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ○子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。 ○PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

<大規模校のメリット・デメリット>

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○部活動、クラブ活動において選択の幅が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○教材・教具等の使用や、特別教室、体育館、運動場、プール等の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○児童・生徒間の役割が固定せず、委員会活動などでも一人あたりの負担が少ない。 ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○人数が多すぎると、校内における学年間・異学年間の交流が不十分になり、交友関係等が希薄になりやすい。 ○集団に埋没し、個性を発揮できない児童・生徒が出てしまうことがある。 ○人数が多いため、活動に時間がかかり、効率が悪いことがある。
学校運営面 ・財政面	<ul style="list-style-type: none"> ○教員等がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨が行いやすい。 ○校務分掌を組織的に行いやすい。 ○教職員が出張、研修等に参加しやすい。 ○子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 ○PTA 活動等において役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員相互の意思疎通を欠き、学校運営における共通理解を確立しづらい。 ○学年内での対応が多くなり、学校としての統一性を欠く可能性がある。 ○校務分掌の負担が少なく、学校運営を担っているという意識が希薄になり、他人任せの教員が生じやすい。 ○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

香春町学校再編整備基本方針

平成 27 年 5 月 11 日
香春町教育委員会

1. はじめに

香春町の各小中学校には、それぞれ歴史と伝統があり、特色ある教育活動を実践してきた。また、各学校においては、保護者や地域住民の理解や協力のもとに教育活動が展開されており、学校が地域に果たしてきた役割も大きいものがある。

しかし、近年の児童生徒の減少は町内の学校の小規模化を加速させ、本町の学校教育にさまざまな影響を与えていくことが懸念されている。

併せて、人口減少の加速化により、地方交付税、町税ともに急速に減少していくような厳しい財政状況の中で、老朽化の進んだ校舎や屋内運動場の建て替え・改築などについて、公立学校施設整備費負担金（補助金）や平成 26 年度から活用可能となった過疎対策事業債等も財源とした計画的な教育環境の整備を進めていくことが求められている。

このような中、平成 26 年 12 月に「第 4 次香春町行政改革大綱」が策定された。香春町教育委員会では、この大綱を受け、学校再編についての基本方針を策定することとした。

2. これまでの経緯

香春町では、平成 9 年度の第 2 次行政改革以降、小中学校の再編は町の最大の課題であり、関心を持って見守ってきた。平成 14 年度には香春町小中学校統廃合調査研究委員会を設置し、「中学校の統合は現時点では必要なし。小学校については、学級編成が成り立つうちは統合を見合わせる。」という委員会報告が出ている。その後、平成 17 年度の第 3 次行政改革で、「現在 2 校の中学校を 1 校の新中学校にし、現在 4 校ある小学校を 3 校の新体制とする。」という行政改革大綱を策定した。これらの事項を基に、教育委員会では平成 19 年 12 月に「香春町小中学校新校・新体制問題」の意見書を、さらには平成 22 年 12 月に設置した香春町立小・中学校再編推進準備会による「小・中学校再編推進に関する提言書」がそれぞれ提出されたが、いずれも再編を具体的に推進するものではなかった。

こうした経緯を踏まえ、香春町行政改革推進委員会は平成25年10月から15回の会議で教育施設の管理運営を含む9項目について検討・審議を重ね、平成26年9月に答申を行った。この答申を受け「第4次香春町行政改革大綱」が策定された。

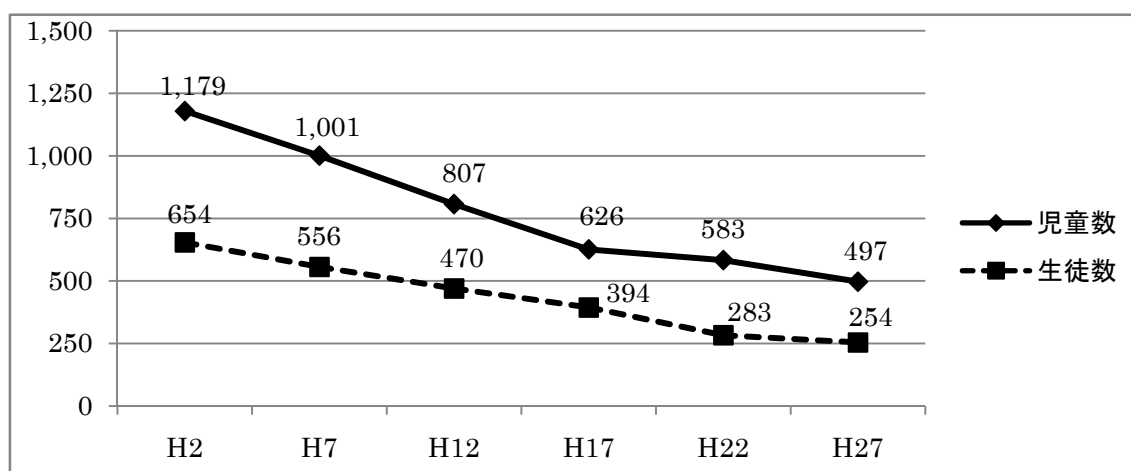
3. 再編整備の必要性

学校の適正規模については、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第41条、第79条及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年政令第189号）第4条において「学級数がおおむね12学級から18学級までであること。」と規定されている。

また、文部科学省が平成27年1月27日に策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、「クラス替えができるかどうかを判断基準に、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する必要がある。」としている。

現在、香春町には小学校4校、中学校2校の町立小・中学校があるが、全国的に少子高齢化が進む中、本町においても、15歳未満の学齢人口は減少をしている。平成7年には児童数1,001人、生徒数556人であったが、平成27年4月10日現在、児童数497人、生徒数254人とそれぞれ2分の1以下に減少し、ほとんどの小・中学校に単学級の学年（1学年に1学級）がある小規模校となっている。（【グラフ1】参照）今後も児童生徒数の増加は見込まれず、平成37年頃には複式学級になると予想される。（【表2】参照）

【グラフ1 児童生徒数の推移】



【表2 今後の児童生徒数及び学級数の推移】

(網かけは複式学級の学年あり)

学校名		H27	H32	H37	H42	H47	H52
採銅所小学校	児童数	73	73	56	50	45	42
	学級数	6(2)	6	5	5	4	4
香春小学校	児童数	105	85	62	55	51	47
	学級数	6(2)	6	5	5	4	4
勾金小学校	児童数	140	189	144	127	117	109
	学級数	6(2)	8	6	6	6	6
中津原小学校	児童数	179	203	153	135	124	115
	学級数	8(1)	9	7	6	6	6
小学校計	児童数	497	550	415	367	337	313
	学級数	26(7)	29	23	22	20	20
香春中学校	生徒数	109	82	76	66	59	54
	学級数	3(2)	3	3	3	3	3
勾金中学校	生徒数	145	154	151	132	117	109
	学級数	5(1)	6	6	5	4	4
中学校計	生徒数	254	236	227	198	176	163
	学級数	8(3)	9	9	8	7	7

※平成27年度は平成27年4月10日時点の児童生徒数及び学級数。()内は特別支援学級数。

※平成32年度は平成28年度以降の新1年生を平成27年4月1日現在の住民基本台帳に基づき算定したもの。

※平成37年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計を利用。

また、町内の学校施設は昭和48年以降、昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化が著しい。(【表3】参照) によって、建て替えを含めた大規模な改修が必要になってくる。

現在、香春町の小中学校は小規模校であるが、各校の学校経営目標に基づいた学校運営がなされている。しかし、近年の児童生徒数の減少は町内の小中学校の小規模化を加速化させ、近い将来1学年1学級以上を維持することができない深刻な状況になってくる。子どもたちへの教育環境の整備は最優先される課題であり、同世代の多様な考えに触れ、互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境を整備するために、香春町においては学校の再編整備を進める必要がある。

4. 学校再編整備の進め方

香春町立小中学校再編推進審議会及び香春町立小中学校再編推進庁内委員会を設置し、地域との合意形成などの検討事項について、審議・検討を行っていく。

また、国の新たな教育制度を踏まえつつ、小中一貫教育制度を見据え、現在の4小学校を1小学校、2中学校を1中学校とする学校再編を進めていく。

なお、学校の教育的役割、児童生徒数や学級数等の将来推計、学校の小規模化に伴う課題、再編の効果について、保護者や地域の方々及び議会へ丁寧な説明を行い、学校再編の必要性についての共通理解を深めながら、保護者、地域、学校、議会、行政などの関係者が一体となって進めていくこととする。〔表4参照〕

【表3 H27年度 町内小中学校校舎等の状況】

H27.4.1 現在

	建物区分	建設年月	築年数	改修工事 実施年度	耐震補強 実施年度	耐震性
採銅所小学校	校舎	H19.3	8年		対象外	○
	体育館	S48.3	42年		H21	○
香春小学校	校舎	H7.12	19年		対象外	○
	体育館	S49.3	41年		H21	○
勾金小学校	校舎A	S56.5	33年	H9	—	○
	校舎B	S57.3	33年	H9	—	○
	校舎C	S56.11	33年	H9	—	○
	校舎D	S56.5	33年		—	○
	体育館	S49.3	41年		H21	○
中津原小学校	校舎A	S60.5	29年	H9	対象外	○
	校舎B	S61.3	29年	H9	対象外	○
	体育館	S61.10	28年		対象外	○
香春中学校	校舎A	S53.3	37年	H8	H22	○
	校舎B	S54.2	36年	H8	H22	○
	体育館	S54.3	36年	H8	H22	○
勾金中学校	校舎A	S50.5	39年		H18	○
	校舎B	S51.12	38年	H8	—	○
	体育館	S56.5	33年		H18	○

※耐震性の欄の○印は、耐震診断・耐震補強工事により安全性が確認されたことを表している。

※現在の耐震基準(昭和57年以降)で建築された建物は、耐震診断・補強工事の必要がない。

【表4 香春町立小中学校再編に係るスケジュール】

No.	項目	平成27年度												備考	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	小中学校再編推進 庁内委員会	→													
2	小中学校再編推進 審議会		→												
3	住民説明会					→									
4	町議会報告	→													
5	基本構想											→			

香春町立小中学校再編推進審議会設置要綱

(目的)

第1条 香春町立小学校4校を1校，中学校2校を1校，それぞれ新設し，小中一貫教育学校も視野に入れた再編をするため，地域代表者並びに保育所（園），幼稚園，小学校及び中学校保護者代表者並びに学校代表者が，町及び教育委員会と連携を図り，第2条に掲げる所掌事項について調査・審議し，学校再編を推進することを目的として，香春町立小中学校再編推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は，香春町教育委員会の諮問に応じ，次に掲げる事項について，調査・審議し，答申する。

- (1) 小学校4校を1校，中学校2校を1校，それぞれ新設し，小中一貫教育学校も視野に入れた施設整備に関する事。
- (2) 校名，校章，校旗，校歌，校則及び校訓等に関する事。
- (3) 通学路の整備に関する事。
- (4) 制服及び体操服等に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，審議会が必要と認める事項に関する事。

(委員)

第3条 審議会は，委員24人以内で組織する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 各小学校区の行政区長等の代表者 1人
- (2) 各小・中学校PTA代表者 1人
- (3) 各保育所（園）保護者会代表者 1人
- (4) 幼稚園保護者会代表者 1人
- (5) 小・中学校長 6人
- (6) 福岡県教育委員会の職員 1人
- (7) 学識経験者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし，選出団体からの承認があれば，再任することができる。

2 欠員が生じた場合の任期は，前任者の残任期間とする。

3 第2条の所掌事務がすべて完了したときは，任期中であっても委員としての任期は終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は，委員の互選により選出する。

- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、会長が議長となり議事を進行する。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査・検討させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、教育委員会が委嘱する。
- 3 専門部会の委員の任期は、当該専門の事項に関する調査・検討が終了するまでとし、欠員が生じた場合の補充委員は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会学校再編準備室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

○香春町立小中学校再編推進審議会委員

	選出区分	所 属	氏 名	備考
1	学識経験者（1人）	福岡県立大学	ひらべ やすこ 平部 康子	人間社会学部 准教授
2	福岡県教育委員会（1人）	筑豊教育事務所	もり しゅうじ 森 秀二	副所長
3	小学校区区長代表（4人）	香春小学校区	たてべ ただし 建部 正志	香春校区区長会会長
4		勾金小学校区	おか つぐみ 岡 つぐみ	勾金地区区長会副会長
5		中津原小学校区	おおの かずひろ 大野 和広	勾金地区区長会副会長
6		採銅所小学校区	ほんだ みつお 本田 光男	採銅所区長会会長
7	中学校長（2人）	香春中学校長	み か やま ひろし 三賀山 宏	
8		勾金中学校長	かわなみ しゅうじ 川浪 修司	
9	小学校長（4人）	香春小学校長	たか せ みちや 高瀬 美智也	
10		勾金小学校長	つじ しん さく 辻 眞作	
11		中津原小学校長	こ とらげ ひでと 小峠 英人	
12		採銅所小学校長	さかい ひろあき 堺 裕明	
13	PTA中学校代表者（2人）	香春中学校	こうざき ち か し 神崎 智賀治	
14		勾金中学校	まき たもつ 牧 有	
15	PTA小学校代表（4人）	香春小学校	たまがわ だいすけ 瀧川 大輔	
16		勾金小学校	いわたに ゆうこ 岩谷 裕子	
17		中津原小学校	きたはら ただし 北原 正	
18		採銅所小学校	たか お かずき 高尾 和樹	
19	保育所(園)保護者代表 (4人)	香春保育所保護者会	ふじた ともえ 藤田 智恵	
20		勾金保育所保護者会	やぎゆう あい 柳生 愛	
21		採銅所保育所保護者会	かがみ さとみ 加々見 智美	
22		社会福祉法人中津原会 保護者代表	うえむら まいこ 上村 麻衣子	
23	幼稚園保護者会代表（1人）	香春幼稚園後援会	や の あかね 矢野 あかね	